

令和2年8月9日

保護者各位

長崎県立佐世保北中学校・高等学校長  
鶴田勝也

### 新型コロナウイルス感染防止対策に伴う8月9日以降の動きについて

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

さて、新型コロナウイルス感染防止につきましては、本校においてもこれまで様々な対策を講じてきたところです。令和2年7月20日付文書「夏季休業中の学校閉庁日の設定について」においてお知らせしましたとおり、明日より16日（日）まで学校閉庁期間となります。

18日（火）からは、下記のとおり感染症予防対策を行った上で後期の特別授業を行います。学校におきましても、引き続き十分な警戒を行うとともに、万全な対策を徹底した上で生徒への指導を行います。

つきましては、保護者の皆様にもご理解をいただくとともに、ご家庭におかれましても感染予防へのご協力をお願い致します。なお、登校に際して心配がある場合には、学級担任にご相談ください。

#### 1. 感染症予防対策

- (1) 毎朝の検温及び風邪症状の確認、健康観察カードへの記入（教職員を含む）
- (2) 朝の短学活・SHRにおいて登校生徒の健康状態確認
- (3) マスクの原則着用（登下校を含む） ※素材、手作り、色、柄等は問いません
- (4) 手洗い・咳エチケットの徹底 ※液体せっけん・手指消毒液を設置
- (5) 授業における感染防止対策の徹底
- (6) 昼食時の対面での食事の回避及び会話の自粛
- (7) 使用したマスクの持ち帰りの徹底（自宅で処分）
- (8) 全校生徒が集まる集会の自粛
- (9) 予防対策の啓発、健康観察等を踏まえた健康相談等の実施
- (10) 新型コロナウイルス感染者やその家族等に対して、感染を理由とした偏見や差別を行わない指導

※学校外においても友人等との会食やカラオケなど感染リスクの高い場所への出入り等について、できる限り自粛する、資格試験や進路に関することなどを除き、感染が拡大している地域への不要不急の往来を避けるようご指導ください

#### 2. 部活動について

やむを得ない場合を除き、閉庁期間は部活動等についても原則として行わないこととなります。

17日（月）からの練習再開にあたっては、県教育委員会からの通知【別紙：部活動の取扱いについて（8月4日以降）】をご参照ください。

#### 3. 閉庁期間中の緊急連絡について

7月20日付文書では緊急な連絡が必要な場合は、関係教職員へ連絡。連絡が取れない場合は県教育庁高校教育課（095-894-3354）で対応することとなっておりますが、本校の電話番号（高校：0956-22-4105, 4106 中学：0956-42-5330）にご連絡いただきますと副校長の携帯に転送されますので緊急連絡のときには本校までご連絡ください。

特に新型コロナウイルスに本人またご家族が感染した、または濃厚接触者に特定された場合は、学校として状況を把握する必要がありますので、速やかにご連絡いただきますようお願いいたします。

#### 4. 今後の対応の変更等の連絡について

今後の感染拡大の状況によっては対応を見直すことがあります。学校からの配布物やホームページやメールメイトを通じて連絡いたしますので、ご確認ください。